

「教養の森」センター担当教員に関する学内公募要領

1 趣 旨

平成24年10月1日付けで設置された「教養の森」センターは、和歌山大学の全学共通の教養教育の企画・運営に責任を持つ組織であり、平成26年度からの教養科目の再編と今後の学士課程における教育の質的転換を図るためには、「教養の森」センターにおいて企画・立案等を担当とする教員を配置し、十分な体制を整備することが不可欠である。

そのため、学内において「教養の森」センターの業務に積極的に参画する意欲と希望を有する教員の学内公募及び選考を行うものである。

なお、今回の公募により「教養の森」センターの担当となった教員は、引き続き各学部・センター等に籍（定員）を置きつつ、各種委員会への出席等、学部・センター内における業務の一部を軽減するものとする。

2 応募期間 平成25年3月1日（金）～3月15日（金）

3 応募方法

希望する教員は、別紙の希望調書に必要事項を記入のうえ総務課人事係あてに提出する。ただし、現在「教養の森」センターに兼務となっている教員については希望調書の提出は必要とせず、別途確認する。

4 選考方法

選考は提出された希望調書をもとに、人事委員会及び「教養の森」センター長及び副センター長との意見交換により行うものとする。

5 発令等

- ① 選考された教員は、「教養の森」センターを担当とする教員として、平成25年4月1日付けで職務命令を発する。
- ② 選考された教員は、現在所属する学部・センター等を担当とする教員として引き続き学部等における教育も担当することとなるが、本人と人事委員会、当該学部・センター等の長との協議により、個々人ごとに学部・センター内における業務の一部を軽減する業務を定める。また、試行として希望する者にはエフォート〔教員の教育・研究・業務の総量を100%とした場合の、現在の学部・センターにおける教育・研究・業務の割合対「教養の森」センターにおける教育・研究・業務の割合の配分率（例えば、60%：40%とか70%：30%など）〕を定めることができる。

6 参 考

今回の公募は、中長期展望員会第一次レポートのいわゆるダブルミッションの試行の意味も有しているが、従来の「兼務」とは一部業務を軽減すること及び希望する者にはエフォートを定めることができる点で異なるものである。

また、同レポートに述べているインセンティブについては、議論が熟していないため今回は考慮しない。

「教養の森」センター担当希望調書

所属学部・職名	
氏名（年齢）	（ 歳）

（例）今回の希望理由及び和歌山大学の教養教育のあるべき姿について思うところをご自由にお書きください。

--